

令和8年度の計画および前回会議からこれまでの進捗状況について

「教育分野」 (担当課：こども支援課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
令和8年度の計画
①教育委員会、学校等、支援員、日本語教育人材との連携による体制整備等 ・外国につながる児童生徒等の在籍状況及びニーズの把握 ・文部科学省主催「国際理解教育及び帰国・外国人児童生徒教育担当指導主事等連絡協議会」への参加 ②日本語教育の必要性や多文化共生に対する理解促進 ・通知等による国・県の動向等の周知 ・関係機関と連携した「日本語教育の必要性や多文化共生社会の実現に向けた理解の促進に資する研修」に向けた検討
前回会議からこれまでの進捗状況
○「外国籍等のこどもへの教育に関する方針」については、有識者会議を開催し、マニュアルの要素も含めた方針を策定済み（令和8年3月） ①について（帰国・外国人児童生徒等の在籍状況） 【こども支援課】 ・在籍状況及びニーズの把握を9月に予定 【義務教育課】（令和8年5月時点） ○帰国児童生徒（日本国籍）：小学校2名、中学校1名（いずれも日本語指導が必要） ○外国人児童生徒 ・在籍校数 小学校34校、中学校17校 ・在籍人数 小学校67名（うち日本語指導が必要な児童数は40名） 中学校24名（うち日本語指導が必要な生徒数は12名） 【特別支援教育課】（令和8年5月時点） ○調査対象校：県立特別支援学校14校 ○調査対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ・外国籍等（本人の国籍を問わず、文化的言語的に多様な背景をもつ）の幼児児童生徒の在籍：4校で6名（小学部1名、中学部1名、高等部4名） ・日本語指導の必要性：6名とも必要なし

【高校教育課】（令和８年５月時点）

○外国人生徒の受け入れ状況について

- ・在籍校数 全日制３校 定時制３校
- ・在籍人数 全日制６名 定時制６名

○日本語指導が必要な生徒数 定時制１名

※ただし、日本語指導のための特別の教育課程の編成はなし

学校において、必要に応じて適宜日本語を指導しているとのこと

②について

- ・通知等による国の方針等については、随時対応（国際課にも情報提供）
- ・「令和８年度 学校教育の指針」の人権教育のページにおいて、「『外国籍等のこどもへの教育に関する方針』を基に、組織的かつ計画的な取組を推進」と明記
- ・「関係機関と連携した研修の実施」については、今後、関係課との協議を開始し、具体的な内容や対象者、開催時期等について、現場の声も聞きながら検討を進めていく